

平成22年度津奈木幼稚園園児を次のとおり募集します！

- ◆募集定員：3歳児（35人定員）平成18年4月2日から平成19年4月1日までの出生児
4歳児（35人定員）平成17年4月2日から平成18年4月1日までの出生児
5歳児（35人定員）平成16年4月2日から平成17年4月1日までの出生児
- ◆入園資格：平成22年4月1日現在で募集定員の内容に該当し、津奈木町に住所を有する者
- ◆提出書類：入園申込書（1部）を津奈木幼稚園又は津奈木町教育委員会に提出ください。
- ◆申込期間：平成22年1月15日から1月29日まで
※期間中でも定員に達した場合は締め切ります。
- ◆問い合わせ先：津奈木幼稚園 ☎ 78-2136 又は 教育委員会事務局 ☎ 78-5400



2010年世界農林業センサスに

ご協力ください



平成22年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施する極めて大切な調査です。

1月下旬から農林業を営む皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

なお、皆様から御提出いただく調査票については、統計法に基づき秘密は厳守され、統計資料作成のためだけに使用し、その他の目的には一切使用しませんので、正確なご記入をお願いします。

問い合わせ先

総務課企画財政班 ☎ 78-3111(217)

熊本県統計調査課 ☎ 096-333-2179

20歳になったら国民年金加入届出を

年金 TOPICS

自営業、アルバイト、農林漁業、無職、学生等の方で、20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。年金事務所から「国民年金加入手続きについて」の通知が届きましたら、役場窓口で手続きを行ってください。加入手続きが遅れますと、国民年金保険料の納付書の送付も遅れ、納期限までお手元に届かずに「納め忘れ」が発生します。

20歳の誕生日月には、お早めに入入手続きをお願いいたします。

なお、所得が低く、国民年金保険料の納付が困難な場合は保険料免除制度（全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除）、若年者納付猶予制度、学生である場合は学生納付特例制度がありますので窓口にてご相談ください。

新たに「日本年金機構」がスタートします！

一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、平成22年1月1日、「日本年金機構」として生まれ変わります。

- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。
- 日本年金機構の設立に伴い、何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

ねんきん相談日

（年金事務所の職員が相談をお受けします）

1月14日（木）水俣市もやい館、1月28日（木）芦北町役場

問い合わせ先

八代年金事務所 ☎ 0965-35-6143、役場住民課住民班 ☎ 78-3111(115)